

(参考資料1)

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等 (2012年5月18日 現在)

		福島県	採取制限
原乳		出荷制限	—
	非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/21～:(2市6町3村) ^{※1)} 2011/3/23～:(2市6町3村) ^{※2)} (ホウレンソウ、カギナ)(3/21～)	2011/3/23～:(2市6町3村) ^{※2)}
	結球性葉菜類 (キャベツ等)	2011/3/23～:(2市6町3村) ^{※2)}	2011/3/23～:(2市6町3村) ^{※3)}
	アブラ科の花苔類 (ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～:(2市6町3村) ^{※2)}	—
	カブ	2011/3/23～:(2市6町3村) ^{※2)}	—
	原木シイタケ(露地栽培)	2011/4/13～:(4市7町3村) ^{※3)} 2011/4/18～:(福島市) 2011/4/25～:(本宮市) 2011/10/18～:(二本松市)	2011/4/13～:(飯舘村)
	原木シイタケ(施設栽培)	2011/7/19～:(伊達市) 2011/7/22～:(新地町) 2011/11/14～:(川俣町)	—
	原木ナメコ(露地栽培)	2011/10/31～:(相馬市、いわき市)	—
	キノコ類 (野生のものに限る。)	2011/9/15～:(11市21町11村) ^{※4)} (棚倉町、古殿町の菌根菌については、9/6から出荷制限) 2011/10/18～:(喜多方市)	2011/9/15～:(いわき市、棚倉町) 2011/9/20～:(南相馬市) (棚倉町の菌根菌については、9/6から採取制限)
野菜類	たけのこ	2011/5/9～:(伊達市、相馬市、三春町) 2011/5/13～:(南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷村) 2012/4/9～:(いわき市) 2012/4/16～:(福島市、新地町) 2012/4/23～:(広野町) 2012/5/2～:(二本松市、大玉村) 2012/5/7～:(須賀川市)	—
	わさび (畑において栽培されたものに限る。)	2012/4/16～:(伊達市、川俣町)	—
	くさそて(こごみ)	2011/5/9～:(福島市、桑折町) 2012/5/1～:(相馬市、伊達市、国見町、三春町) 2012/5/2～:(川俣町) 2012/5/7～:(田村市、古殿町) 2012/5/10～:(二本松市、大玉村)	—
	たらのめ(野生のものに限る。)	2012/5/1～:(いわき市、相馬市、伊達市、桑折町) 2012/5/2～:(福島市) 2012/5/7～:(郡山市、白河市、塙町、新地町) 2012/5/10～:(大玉村、西郷村) 2012/5/14～:(川俣町)	—
	ふきのとう(野生のものに限る。)	2012/4/9～:(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町) 2012/4/16～:(伊達市、桑折町、国見町)	—
	こしあぶら	2012/5/2～:(福島市、二本松市) 2012/5/7～:(郡山市、白河市、喜多方市、余津美里町、棚倉町、塙町) 2012/5/10～:(伊達市、国見町、矢祭町、磐梯町、下郷町、大玉村、西郷村、鮫川村) 2012/5/14～:(須賀川市、いわき市、川俣町、石川町、天栄村) 2012/5/17～:(桑折町、猪苗代町)	—
	ぜんまい	2012/5/2～:(いわき市、二本松市)	—
	わらび	2012/5/10～:(いわき市、伊達市)	—
	ウメ	2011/6/2～:(福島市、伊達市、桑折町) 2011/6/6～:(相馬市、南相馬市)	—
	ユズ	2011/8/29～:(福島市、南相馬市) 2011/10/14～:(伊達市、桑折町)	—
穀類	クリ	2012/1/10～:(いわき市)	—
	キウイフルーツ	2011/12/9～:(相馬市、南相馬市)	—
	米(平成23年度)	2011/11/17～:(福島市)(旧小国村の区域に限る。) 2011/11/29～:(伊達市)(旧小国村及び旧月館町の区域に限る。) 2011/12/5～:(福島市)(旧福島市の区域に限る。) 2011/12/9～:(二本松市)(旧荒川村の区域に限る。) 2011/12/19～:(伊達市)(旧掛田町の区域に限る。) 2012/1/4～:(伊達市)(旧振本村の区域に限る。)	—
	米(平成24年度)	2012/4/5～:※5	—
	イカナゴの稚魚	2011/4/20～:(全域)	2011/4/20～:(全域)
	ヤマメ(養殖を除く。)	2011/6/6～:(秋元湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれらの中流に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)、福島県内の阿武隈川(支流を含む。)及び東野川) 2011/6/17～:(真野川)(支流を含む。) 2012/3/29～:(新田川)(支流を含む。) 2012/3/29～:(太田川)(支流を含む。) 2012/4/5～:(鶴川)(支流に限る。) 2012/4/24～:(猪苗代湖、猪苗代湖に流入する河川(支流を含む。ただし酸川を除く。)及び日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。))	— 2012/3/29～:(新田川(支流を含む。))
	ウゲイ	2011/6/17～:(真野川)(支流を含む。) 2011/6/27～:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)) 2012/3/29～:(秋本湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれらの中流に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流部分に限る。)) 2012/4/24～:(猪苗代湖、猪苗代湖に流入する河川(支流を含む。ただし酸川及びその支流を除く。)及び日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。))	— —
	アユ(養殖を除く。)	2011/6/27～:(阿武隈川)(支流を含む。) 2012/4/5～:(阿武隈川)(支流を含む。)	—
	イワナ(養殖を除く。)	2012/4/12～:(鶴川)(支流に限る。)	—
	コイ(養殖を除く。)	2012/4/27～:(秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの中流に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。)ただし、東京電力株式会社金川発電所の上流及び片門ダムの上流を除く。)並びに(星瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)) 2012/5/10～:(福島県内の阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。))	—
	フナ(養殖を除く。)	2012/4/27～:(秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの中流に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。)ただし、東京電力株式会社金川発電所の上流及び片門ダムの上流を除く。)並びに(星瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)) 2012/5/10～:(福島県内の阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。))	—
水産物	牛肉 ^{※6}	2011/7/19～:(全域、ただし県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
	イノシシ肉	2011/11/9～:(相双地域(2市7町3村)) ^{※7)} 2011/11/25～:(県北地域(4市3町1村)) ^{※8)}	2011/11/9～:(相双地域(2市7町3村)) ^{※7)} 2011/11/25～:(県北地域(4市3町1村)) ^{※8)}
	クマ肉	2011/12/2～:(5市1町7町) ^{※9)}	—
		2011/12/2～:(8市13町1村)) ^{※10)}	—

※2 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋、原町区高倉字七郎、原町区高倉字木林、原町区高倉字五山台、原町区高倉字塚屋、原町区原町字原田和字田城の区域に限る)、川俣町(山下町の区域に限る)、猪俣町、宮町町、十輪町、羽前町、浪江町、山内町(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る)、草津町(大飯町の区域に限る)

木屋の区域に限る。)、柏葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、葛尾村及び飯舘村
※3 伊達市、相馬市、南相馬市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、柏葉町、広野町、飯舘村、葛尾村及び川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)

電力供給会社は、福島第一原子力発電所から「ゼロエンド・フル回線」の区域へ移る。)

※5 福島県広野町・楳葉町(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、田村市(都路町・船引町横道・船引町中山字小坂及び宇下字宇坂、常葉町・堀田町、常葉町岸根並びに宮内国有林福島林管署管轄51林班の一部、252林班・253林班の一部、255林班から270林班まで、283林班から300林班まで及び301林班から303林班までの一部の坂の井字坂、坂の井第一字坂並木森内から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、安房町(坂の井第一字坂並木森内から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、坂の井第二字坂並木森内から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、坂の井第三字坂並木森内から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)

部の区域のうち福島第一原子力発電から半径20キロメートル範囲の区域を限る。)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル以内の区域、福島第一原子力発電所から半径20キロメートル以内に限る。)、原町市(高岡字倉山原、原町市高岡字七谷原、原町市高岡字木暮原、原町市馬場字安原、原町市片倉字北上、原町市片倉字北上津及び原町市大字原田並びに市内国営森林林管課管理区域200ヘクタールから208林班まで、208林班の一部、208林班から209林班まで、209林班及び210林班の区域を除く。)、福島市(福島市(渡利町、小倉町及び南向町に限る。)、平田町、旧深堀町、野村町、旧日下町、川崎町、旧松川町及び旧金谷町の区域に限る。)、伊達市(旧月詫町(月詫町・月詫町・松川原町、川向及び腰町に限る。)及び月詫町御代町(北・東、西及び新規に限る。)、伊掛町(雪原山町に限る。)、牛久沢村(原町市所沢町内、久保原町、田仲町、西郡山町、河原町、東原町、西瀬戸町及び東田(原町)・東田(原町)・西瀬戸町に限る。)及び原町柱田町(挾井、平井、宮内、舟田、荷薙町、砂子下及び根岸に限る。)に限る。)、旧振木村(奥梨町(奥梨町)・寺籠、清水、清水沢、松川、源井、柳原、櫛ヶ山、キヨウ山、宝木町、笠石山並びに台合を除く。)、梁川町(梁川町及び梁川町細谷に限る。)、旧石臼村(上保原町、旧手小寺村及び富野町、梁川町八幡に限る。)の区域に限る。)、二本松市(日立川(白沢)・河内及び米沢に限る。)、旧岳下村、旧小浜町、旧木村町、旧日沢村、旧日升殿村、旧日田村(代代町)及び旧日生村(東和町)の区域に限る。)、本宮市(旧白岩村、旧和木村(白沢)及び旧日宮町の区域に限る。)、桑折町(旧半田村及び旧百合谷の区域に限る。)及び国見町(旧日本木戸村及び旧小坂村の区域に限る。))。

*6 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及びと畜場への出荷を差し控えるよう要請
※7 相馬市、吉川町、庄原町、掛悠町、宮田町、大野町、四萬町、迫江町、新地町、川南村、葛尾村、飯泊村

※7 相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯舘村
※8 桓島町、二本松町、伊達町、大宮町、桑折町、国見町、川俣町、大王村

※8 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村
※9 那山町、須贺川町、田村町、白河町、小川町、鏡石町、石川町、浅川町

※10 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、桑折町、国見町、川俣町、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鯛川村

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等
(2012年5月18日 現在)

		茨城県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/14~:(土浦市、行方市、鉾田市、小美玉市) 2011/11/10~:(茨城町、阿見町) 2012/4/6~:(常陸大宮市、守谷市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(ひたちなか市、那珂市)	—
		2011/10/14~:(土浦市、鉾田市) 2011/11/10~:(茨城町)	—
		2012/4/6~:(潮来市、小美玉市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(石岡市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、茨城町、利根町) 2012/4/19~:(ひたちなか市、鉾田市、東海村) 2012/4/26~:(北茨城市、大洗町)	—
		2012/5/2~:(日立市、常陸大宮市) 2012/5/10~:(常陸太田市)	—
	タケノコ	2012/4/13~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
		2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
		2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	こしあぶら(野生のものに限る。)	2012/5/2~:(日立市、常陸大宮市) 2012/5/10~:(常陸太田市)	—
水産物	シロメバル	2012/4/13~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	スズキ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	ニベ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	ヒラメ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	アメリカナマズ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—
	ギンブナ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—
	ウナギ	2012/5/7~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川、常陸利根川並びに茨城県内の那珂川(支流を含む。))	—
	肉 イノシシ肉	2011/12/21~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
	その他 茶	2011/6/2~:(29市7町2村※2)	—
		栃木県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10~:(宇都宮市、さくら市、芳賀郡、塙谷町、高根沢町、那須町) 2012/4/11~:(大田原市、日光市、益子町) 2012/4/12~:(足利市、鹿沼市、真岡市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、那珂川町) 2012/4/13~:(栃木市、壬生町)	—
		2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市)	—
		2012/4/10~:(芳賀町、那須町)	—
		2012/4/12~:(大田原市)	—
		2011/11/7~:(鹿沼市、矢板市)	—
	原木クリタケ(露地栽培)	2011/11/8~:(大田原市、那須塩原市) 2011/11/14~:(足利市、佐野市、真岡市、さくら市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、芳賀町、高根沢町)	—
		2011/11/8~:(大田原市、那須塩原市)	—
		2011/11/14~:(足利市、佐野市、真岡市、さくら市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、芳賀町、高根沢町)	—
	原木ナメコ(露地栽培)	2011/11/14~:(那須塩原市、日光市)	—
		2012/5/1~:(那須塩原市、那須町)	—
野菜類	タケノコ (野生のものに限る。)	2012/5/7~:(日光市、大田原市)	—
		2012/5/2~:(那須塩原市)	—
	こしあぶら (野生のものに限る。)	2012/5/1~:(大田原市、那須町)	—
		2012/5/2~:(宇都宮市)	—
	さんしょう (野生のものに限る。)	2012/5/1~:(宇都宮市、日光市)	—
		2012/5/14~:(那須塩原市)	—
	せんまい (野生のものに限る。)	2012/5/18~:(大田原市)	—
		2012/5/7~:(日光市、那須町)	—
	たらのめ (野生のものに限る。)	2012/4/27~:(大田原市、矢板市)	—
		2012/5/1~:(那須町)	—
	わらび(野生のものに限る。)	2012/5/2~:(市貝町)	—
		2012/5/17~:(大田原市、鹿沼市)	—
水産物	ウグイ(養殖を除く。)	2012/5/7~:(大芦川(支流を含む。)、荒井川及びその支流を除く。)、武茂川(支流を含む。)及び栃木県内の那珂川のうち武茂川との合流点の上流(支流を含む。)、塩原ダムの上流及びその支流を除く。)	—
肉	牛肉※1	2011/8/2~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
	イノシシ肉	2011/12/5~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
その他	シカ肉	2011/12/2~:(全域)	—
	茶	2011/6/2~:(鹿沼市、大田原市) 2011/7/8~:(栃木市)	—
		千葉県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/11~:(我孫子市、君津市) 2011/11/18~:(流山市) 2011/12/22~:(佐倉市) 2012/2/23~:(印西市) 2012/4/10~:(白井市) 2012/4/18~:(千葉市、八千代市) 2012/5/16~:(山武市)	—
		2011/10/11~:(我孫子市、君津市)	—
		2011/11/18~:(流山市)	—
		2011/12/22~:(佐倉市)	—
		2012/2/23~:(印西市)	—
	原木シイタケ(施設栽培)	2012/4/10~:(白井市) 2012/4/18~:(千葉市、八千代市) 2012/5/16~:(山武市)	—
		2012/4/10~:(白井市)	—
		2012/4/18~:(千葉市、八千代市)	—
		2012/5/16~:(山武市)	—
		2012/4/5~:(市原市、木更津市)	—
	タケノコ	2012/4/6~:(我孫子市、栄町) 2012/4/11~:(柏市、白井市、八千代市) 2012/4/12~:(船橋市) 2012/4/18~:(芝山町)	—
		2012/4/6~:(我孫子市、栄町)	—
		2012/4/11~:(柏市、白井市、八千代市)	—
		2012/4/12~:(船橋市)	—
		2012/4/18~:(芝山町)	—
その他	茶	2011/6/2~:(野田市、成田市、八街市、富里市、山武市) 2011/7/4~:(勝浦市)	—
		神奈川県	
		出荷制限	摂取制限
その他	茶	2011/6/2~:(湯河原町)	—
		群馬県	
		出荷制限	摂取制限
水産物	ヤマメ(養殖を除く。)	2012/4/27~:(吾妻川のうち岩島橋から東京電力株式会社佐久発電所吾妻川取水施設までの区間(支流を含む。)、薄根川(支流を含む。)、小中川(支流を含む。)及び桃ノ木川(支流を含む。))	—
その他	茶	2011/6/30~:(渋川市、桐生市)	—

※1 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

※2 戸戸市、日立市、土浦市、石岡市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶼市、潮来市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、稻敷市、かみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、阿見町、河内町、霞ヶ浦、利根町、東海村、美浦村

		宮城県 出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/1/16～:(白石市及び角田市) 2012/3/8～:(丸森町) 2012/3/15～:(蔵王町) 2012/4/5～:(村田町) 2012/4/11～:(気仙沼市、南三陸町) 2012/4/12～:(栗原市) 2012/4/19～:(石巻市) 2012/4/20～:(大崎市) 2012/4/25～:(登米市、東松島市) 2012/4/27～:(仙台市、名取市、加美町) 2012/5/7～:(川崎町、太和町、富谷町) 2012/5/9～:(色麻町) 2012/5/10～:(七ヶ宿町) 2012/5/18～:(大衡村)	—
		タケノコ	
		2012/5/1～:(白石市、丸森町)	
		2012/4/27～:(大崎市、栗原市)	
		2012/5/2～:(加美町)	
		2012/5/9～:(気仙沼市)	
		こしあぶら	
		2012/5/9～:(登米市、栗原市)	
		2012/5/11～:(大崎市、南三陸町)	
		2012/5/11～:(気仙沼市、七ヶ宿町)	
		ぜんまい	
		2012/5/11～:(氣仙沼市、丸森町)	
		2012/5/17～:(大崎市)	
水産物	スズキ	2012/4/12～:(宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)	—
	マダラ	2012/5/2～:(最大高潮時海岸線上岩手宮城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	ヒガンブグ	2012/5/8～:(宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)	—
	イワナ(養殖を除く。)	2012/5/14～:(大河川の大倉ダムより上流(支流を含む。)及び名取川の秋保大滝の上流(支流を含む。))	—
	ヤマメ(養殖を除く。)	2012/4/20～:(阿武隈川(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。))	—
	ウゲイ	2012/4/20～:(阿武隈川(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。))	—
肉	牛肉※	2011/7/28～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
		岩手県 出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/4/13～:(陸前高田市、住田町) 2012/4/20～:(大船渡市) 2012/4/25～:(一関市、釜石市、奥州市、平泉町、大槌町) 2012/5/7～:(花巻市、北上市、遠野市、金ヶ崎町、山田町) 2012/5/10～:(盛岡市)	—
		2012/5/10～:(花巻市、奥州市)	
		2012/5/14～:(盛岡市)	
		2012/5/15～:(金石市)	
		2012/5/18～:(住田町)	
	こしあぶら	2012/5/16～:(一関市、奥州市)	—
	ぜんまい	2012/5/18～:(住田町)	—
	わらび (野生のものに限る。)	2012/5/16～:(奥州市、陸前高田市)	—
	マダラ	2012/5/2～:(最大高潮時海岸線上岩手宮城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	イワナ(養殖を除く。)	2012/5/8～:(磐井川(支流を含む。)及び砂鉄川(支流を含む。))	—
水産物	ウゲイ	2012/5/11～:岩手県内の大川(支流を含む。)及び同県内の北上川のうち四十四田ダムの下流(支流を含む。ただし、石羽根ダムの上流、石淵ダムの上流、入畠ダムの上流、御所ダムの上流、外山ダムの上流、田瀬ダムの上流、綱取ダムの上流、豊沢ダムの上流及び早池峰ダムの上流を除く。)	—
	肉	牛肉※	2011/8/1～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)

※ 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県):2012年5月18日現在

出荷制限 福島県		
地域別		
原乳	2011/3/21~ (右の地図を除く)	<p>2011/3/21~4/8解除:(喜多方市、磐梯町、猪苗代町、三島町、会津美里町、下郷町、南会津町)、 2011/3/21~4/16解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、国見町、大玉村、郡山市、須賀川市、田村市(旧日都路村の区域を除く)、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、平田村、古殿町、白河市、矢吹町、泉崎村、中島村、西郷村、鮫川村、塙町、矢祭町、いわき市)</p> <p>2011/3/21~4/21解除:(相馬市、新地町)、 2011/3/21~5/1解除:(南相馬市、鹿島町のうち、烏崎、大内、川子及び塙崎を除く区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域を除く。) 2011/3/21~6/8解除:(田村市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇佐美字吹屋岬、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)) 2011/3/21~10/7解除:(会津若松市、桑折町、天栄村、磐枝被村、只見町、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、金山町、昭和村、桶倉町、玉川村、広野町、椿葉町(東京電力福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p>
	ホウレンソウ、カキナ 2011/3/21~ (右の地図を除く)	<p>2011/3/21~5/4解除:(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)、 2011/3/21~5/11解除:(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、磐枝村)、 2011/3/21~5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋岬、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)) 2011/3/21~6/1解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)</p> <p>2011/3/21~6/23解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)</p>
非結球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)	その他すべて 2011/3/23~ (右の地図を除く)	<p>2011/3/21~11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)) 2011/3/23~5/4解除:(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)、 2011/3/23~5/11解除:(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、磐枝村)、 2011/3/23~5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋岬、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)) 2011/3/23~6/1解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)</p> <p>2011/3/23~6/23解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村) 2011/3/23~11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)) 2011/3/23~4/27解除:(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)、 2011/3/23~5/11解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)</p>
結球性葉菜類(キャベツ等)	2011/3/23~ (右の地図を除く)	<p>2011/3/23~5/11解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)、 2011/3/23~5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋岬、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)) 2011/3/23~10/26解:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p> <p>2011/3/23~4/27解除:(白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)、 2011/3/23~5/4解除:(白河市、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)) 2011/3/23~5/11解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)</p> <p>2011/3/23~5/18解除:(会津若松市、喜多方市、北塙原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、磐枝岐村、只見町)</p> <p>2011/3/23~6/15解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋岬、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町(山木屋の区域を除く。)及び大玉村)</p>
野菜類 アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23~ (右の地図を除く)	<p>2011/3/23~4/18解除:(会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塙原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、磐枝岐村、只見町)</p> <p>2011/3/23~6/15解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋岬、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町(山木屋の区域を除く。)及び大玉村)</p> <p>2011/3/23~5/4解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))、いわき市、桑折町、国見町、川俣町</p>
カブ	2011/3/23~ (右の地図を除く)	<p>2011/3/23~5/18解除:(白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村、会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、磐枝岐村、只見町)</p> <p>2011/3/23~6/23解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋岬、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))</p> <p>2011/3/23~11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p>
原本しいたけ(露地栽培)	-	<p>2011/4/13~:(福島市)</p> <p>2011/4/18~:(福島市)</p> <p>2011/4/25~:(本宮市)</p> <p>2011/4/13~5/16解除:(田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、新地町)</p> <p>2011/4/13~5/23解除:(川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p> <p>2011/10/18~:(二本松市)</p>
原本しいたけ(施設栽培)	-	<p>2011/7/19~:(伊達市)</p> <p>2011/7/22~:(新地町)</p> <p>2011/7/10~8/7解除:(本宮市)</p> <p>2011/11/14~:(川俣町)</p>
原本木ナメコ(露地栽培)	-	<p>2011/9/8~:(福島市)</p> <p>2011/9/15~:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、柳津町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、塙町、猪苗代町、広野町、椿葉町、富岡町、大熊町、双葉町、広野町、椿葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村、川内村、葛尾村、根室村)</p>
キノコ類(野生のものに限る。)	-	<p>2011/10/18~:(喜多方市)</p>

* [] の箇所は、出荷制限の対象

		出荷制限 福島県
全域		地域別
たけのこ	-	2011/5/9~:(伊達市、相馬市、三春町) 2011/5/13~:(南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷村) 2011/5/9~5/30解除:(平田村) 2011/5/9~6/30解除:(伊達市、桑折町、川俣町、西郷村) 2012/4/9~:(いわき市) 2011/5/13~6/21解除:(天栄村) 2011/5/13~6/21解除:(国見町) 2012/4/16~:(福島市、新地町) 2012/4/23~:(広野町) 2012/5/2~:(二本松市、大玉村) 2012/5/7~:(須賀川市)
わさび(畑において栽培されたものに限る)	-	2012/4/16~:(伊達市、川俣町)
くさつて(こごみ)	-	2011/5/9~:(福島市、桑折町) 2012/5/1~:(相馬市、伊達市、国見町、三春町) 2012/5/2~:(川俣町) 2012/5/7~:(田村市、古殿町) 2012/5/10~:(二本松市、大玉村)
野菜類	たらのめ(野生のものに限る。)	2012/5/1~:(いわき市、福島市、伊達市、桑折町) 2012/5/2~:(福島市) 2012/5/7~:(郡山市、白河市、塙町、新地町) 2012/5/10~:(大玉村、西郷村) 2012/5/14~:(川俣町)
ふきのとう(野生のものに限る。)	-	2012/4/9~:(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町) 2012/4/16~:(伊達市、桑折町、国見町)
こしあぶら	-	2012/5/2~:(福島市、二本松市) 2012/5/7~:(郡山市、白河市、喜多方市、金津堺里町、福倉町、猪町) 2012/5/10~:(伊達市、国見町、矢祭町、善福寺町、下郷町、大玉村、西郷村、飯川村) 2012/5/14~:(須賀川市、いわき市、川俣町、石川町、天栄村)
ぜんまい	-	2012/5/2~:(相馬市)
わらび	-	2012/5/10~:(いわき市、伊達市)
ウメ	-	2011/6/2~:(福島市、伊達市、桑折町)
ユズ	-	2011/6/8~:(福島市、喜多方市)
クリ	-	2011/6/20~:(伊達市、南相馬市)
キウイフルーツ	-	2011/12/12~:(福島市、南相馬市)
穀類	米(平成23年産)	2011/11/17~:(福島市(旧小国町の区域に限る。)) 2011/11/29~:(伊達市(旧小国町及び旧館町の区域に限る。)) 2011/12/5~:(福島市(旧小国町の区域に限る。)) 2011/12/8~:(二本松市(旧赤川村の区域に限る。)) 2011/12/9~:(伊達市(旧沢尻村及び旧喜成村の区域に限る。)) 2011/12/19~:(伊達市(旧塙田町の区域に限る。)) 2012/1/4~:(伊達市(旧塙田町の区域に限る。))
水産物	米(平成24年産)	(福島県広野町、磐梯町(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、田村市(磐梯町、船引町、中山字小原及び字下鳥沢、常葉町福島、常葉町山根並びに市内固有林福島森林管理区251林班の一部、252林班、253林班の一部、258林班から270林班まで、283林班から300林班まで及び301林班から303林班までの一部の区域のうち福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域)、福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、原町区高倉字吹屋崎、原町区高倉字七曲、原町区高倉字船木森、原町区高倉字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字黒師岳、原町区片倉字行瀬及び原町区大原字和田森並びに市内固有林磐梯森林管理区204林班から2087林班までの一部の区域を除く。)、2089林班から2091林班までの2095林班から2089林班までの130林班の区域を除く。)、福島市(旧福島市(波田、小倉寺及び南向を除く。)、波田内、西郷山、曾ノ町、河原田、余田村、旧下川崎村、旧松川町及び旧金谷川村の区域に限る。)、伊達市(旧月輪町(月輪町月輪ノ下、松浦川、川向及び舟瀬ノ原に限る。)及び月輪町御代田(北、東、西及び新橋ノ内に限る。)に限る。)、旧喜多村(喜多山、西深井、西深町、西深町内、前田、福井妻、砂子下及び舟瀬岸に限る。)に限る。)、旧石井村(美里町大隈(寺籠、清水、清水沢、松平、久保、福澤、里ヶ木、山口、宝木沢、笠石及び上ノ台を除く。)、美里町新田及び美里川町鶴谷に限る。)、旧石井村(上原保原村、旧豊山村、旧手井村及び旧富野村(栗川町八幡に限る。)の区域に限る。)、二本松市(旧波川村(波川及び米沢に限る。)、旧岳下村、旧小浜町、旧塙沢村、旧木幡村、旧芦沢村、旧新殿村、旧太田村(岩代町)及び旧太田村(東和町)の区域に限る。)、本宮市(旧白岩村、旧和木沢村(白沢村)及び旧木宮町の区域に限る。)、桑折町(旧半田村及び旧塙合村の区域に限る。)及び国見町(旧大木戸村及び旧小坂村の区域に限る。))
イカナゴの稚魚	2011/4/20~	2011/6/8~:(秋元湖、猪原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(醸川との合流点から上流の部分に限る。)及び福島県内の阿武隈川(支流を含む。)) 2011/6/17~:(真野川(支流を含む。)) 2012/3/29~:(新田川(支流を含む。)) 2012/3/29~:(太田川(支流を含む。)) 2012/4/24~:(稚苗代湖、稚苗代湖に流入する河川(支流を含む。ただし醸川を除く。)及び日福川のうち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。))
アマメ(養殖を除く。)	-	2011/6/17~:(真野川(支流を含む。)) 2012/3/27~:(阿武隈川のうら僅夫ダムの下流(支流を含む。)) 2012/3/29~:(秋元湖、猪原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(醸川との合流点から上流の部分に限る。)及び日福川のうち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。))
ウグイ	-	2011/6/27~:(阿武隈川のうら僅夫ダムの下流(支流を含む。)) 2012/4/24~:(稚苗代湖、稚苗代湖に流入する河川(支流を含む。)、阿武隈川及びその支流を除く。)及び日福川のうら僅夫ダムの下流(支流を含む。))
アユ(養殖を除く。)	-	2011/6/27~:(阿武隈川のうら僅夫ダムの下流(支流を含む。))
イワナ(養殖を除く。)	-	2012/4/5~:(阿武隈川(支流を含む。))
コイ(養殖を除く。)	-	2012/4/12~:(醸川(支流に限る。)) 2012/4/24~:(秋元湖、小野川湖及び猪原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、只見川のうち名だつ大ダム上流(支流を含む。)、長瀬川(醸川との合流地点から上流の部分に限る。)並びに日福川のうち東京電力株式会社金川発電所の下流(支流を含む。)、長瀬川の上流ダムの上流を除く。)
フナ(養殖を除く。)	-	2012/4/27~:(秋元湖及び片門ダムの上流を除く。)並びに日福川(うち東京電力株式会社金川発電所の下流(支流を含む。)) 2012/5/10~:(福島県内の阿武隈川のうら僅夫ダムの下流(支流を含む。)) 2012/4/27~:(秋元湖、小野川湖及び猪原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。)、阿賀川(うち大川ダムの下流(支流を含む。)、長瀬川(醸川との合流点から上流の部分に限る。)並びに真野川(支流を含む。)) 2012/5/10~:(福島県内の阿武隈川のうら僅夫ダムの下流(支流を含む。))
肉	牛肉	2011/7/19~
イノシシの肉	-	2011/8/25~部解除(県の定める日時(後宮方針に基づき管理される牛は出荷制限の対象から除く。)) 2011/11/9~:(福島市、南相馬市、広野町、磐梯町、喜多方市、大原町、双葉町、猪瀬町、新地町、川内村、喜馬村、飯館村)
クマの肉	-	2011/11/25~:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、磐梯町、国見町、川俣町、大玉村) 2011/12/2~:(郡山市、磐梯川市、田村市、白河市、いわき市、磐石町、石川町、渡利町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、福倉町、塙町、天栄村、玉川村、平田村、西郷町、福倉町、矢祭町、瑞穂町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鼓川村)

※ [] の箇所は、出荷制限の対象

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県以外の地域):2012年5月18日現在

	出荷制限													
	茨城県		栃木県		群馬県		千葉県		神奈川県		宮城県		岩手県	
	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別
くさそてつ(こごみ)	-	-	-		2012/5/1～ 大田原市、那須町 (野生のものに限る。)		-	-	-	-	-		2012/4/27～ 大崎市、栗原市	
こしあぶら	-			2012/5/2～ 日立市、常陸大宮市 (野生のものに限る。)	2012/5/1～ 大田原市、那須町、茂木 (野生のものに限る。)		-	-	-	-	-		2012/5/2～ 加美町	
野菜				2012/5/10～ 常陸大宮市 (野生のものに限る。)	2012/5/2～ 宇都宮市、那須烏山市 (野生のものに限る。)		-	-	-	-	-		2012/5/9～ 大崎市、南三陸町	
さんしょう(野生のものに限る。)	-	-	-		2012/5/7～ 鹿沼市、日光市、矢板市、 那須塩原市、猪苗代町 (野生のものに限る。)		-	-	-	-	-		2012/5/11～ 気仙沼市、七ヶ宿町	
ぜんまい	-	-	-		2012/5/15～ さくら市 (野生のものに限る。)		-	-	-	-	-		2012/5/15～ 釜石市	
たらのめ(野生のものに限る。)	-	-	-		2012/5/1～ 宇都宮市、日光市		-	-	-	-	-		2012/5/18～ 住田町	
わらび(野生のものに限る。)	-	-	-		2012/5/14～ 那須原市		-	-	-	-	-		2012/5/18～ 大田原市	
スズキ	-			2012/5/18～ 大田原市、那須市	2012/4/17～ 最大高潮時海岸線上福 島茨城両県界の正東の 線、我が国接続的經濟 水域の外縫綫、最大高 潮時海岸綫、茨城千葉 両県界の正東の線及び 茨城県最大高潮時海岸 綫で囲まれた海域		-	-	-	-	-		2012/4/12～ 宮城県石巻市金華山頂 上から正東の線、我が 国接続的經濟水域の外 縫綫、最大高潮時海岸 線上宮城福島両県界の 正東の線、宮城県最大 高潮時海岸綫及び宮城 県石巻市金華山頂上か ら正西に引いた南北社 説半島最大高潮時海岸 綫に至る線で囲まれた	
シロメバル	-				2012/4/19～ 最大高潮時海岸線上福 島茨城両県界の正東の 線、我が国接続的經濟 水域の外縫綫、最大高 潮時海岸綫、茨城千葉 両県界の正東の線及び 茨城県最大高潮時海岸 綫で囲まれた海域		-	-	-	-	-		-	
ニベ	-				2012/4/17～ 最大高潮時海岸線上福 島茨城両県界の正東の 線、我が国接続的經濟 水域の外縫綫、最大高 潮時海岸綫、茨城千葉 両県界の正東の線及び 茨城県最大高潮時海岸 綫で囲まれた海域		-	-	-	-	-		-	
ヒラメ	-				2012/4/17～ 最大高潮時海岸線上福 島茨城両県界の正東の 線、我が国接続的經濟 水域の外縫綫、最大高 潮時海岸綫、茨城千葉 両県界の正東の線及び 茨城県最大高潮時海岸 綫で囲まれた海域		-	-	-	-	-		-	
マダラ	-	-	-		2012/4/17～ 最大高潮時海岸線上福 島茨城両県界の正東の 線、我が国接続的經濟 水域の外縫綫、最大高 潮時海岸綫、茨城千葉 両県界の正東の線及び 茨城県最大高潮時海岸 綫で囲まれた海域		-	-	-	-	-		2012/5/2～ 最大高潮時海岸線上岩 手宮城両県界の正東の 線、我が国接続的經濟 水域の外縫綫、最大高 潮時海岸綫上宮城福島 両県界の正東の線及び 宮城県最大高潮時海岸 綫で囲まれた海域	

		出荷制限														
		茨城県		栃木県		群馬県		千葉県		神奈川県		宮城県				
		全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別			
水産物	ヒガングブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/6～ 宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が國操的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた両市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域	-	-		
	アメリカナマズ(養殖を除く。)	-	2012/4/17～ 霞ヶ浦、北浦及び外濠逆潮流並びにこれらの製河に流入する河川並びに常陸利根川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	ギンブナ(養殖を除く。)	-	2012/4/17～ 霞ヶ浦、北浦及び外濠逆潮流並びにこれらの製河に流入する河川並びに常陸利根川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	ウナギ	-	2012/5/7～ 霞ヶ浦、北浦及び外濠逆潮流並びにこれらの製河に流入する河川、常陸利根川並びに茨城県内の那珂川(支流を含む。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	ヤマメ(養殖を除く。)	-	-	-	-	-	-	2012/4/27～ 霞ヶ浦のうち北浦から利根川及びその支流を除く。利根川及びその支流を除く。霞ヶ浦のうち利根川との合流点の上流(支流を含む。ただし、猪瀬ダムの上流(支流を除く。))	-	-	-	-	2012/4/20～ 阿武隈川(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。)	-	-	
	イワナ(養殖を除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/14～ (大倉川の大倉ダムより上流(支流を含む。)及び伊那川の秋保大堤の上流(支流を含む。))	-	2012/5/8～ 猪井川(支流を含む。)及び妙義川(支流を含む。)		
	ウグイ	-	-	-	-	2012/5/7～ 大芦川(支流を含む。ただし、荒井川及びその支流を除く。)、武田川(支流を含む。)、利根川(支流を含む。)、那珂川(支流を含む。)、利根川のうち利根川との合流点の上流(支流を含む。ただし、猪瀬ダムの上流(支流を除く。))	-	-	-	-	2012/4/20～ 阿武隈川(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。)	-	2012/5/11～ 猪井川の大川(支流を含む。)及び奥内の大川(うち四十九番田ダムの下流(支流を含む。)ただし、猪井川の上流、八ヶ宿ダムの上流、猪瀬ダムの上流、外山ダムの上流、猪瀬ダムの上流、田代ダムの上流、猪瀬ダムの上流(支流を除く。)、猪瀬ダムの上流を除く。)			
	牛肉	-	-	2011/8/2～ (2011/8/25～県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	-	-	-	-	-	-	2011/8/28～ (8/19～県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	-	2011/8/1～ (8/25～県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)			
	イノシシ肉	-	2011/12/2～ (12/21～県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	-	2011/12/2～ (2011/12/5～県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-			
	シカ肉	-	-	2011/12/2～	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	その他	2011/6/2～ (右の地域を除く)	2011/6/2～ 古河市、常総市、坂東市、八千代町、境町 2011/6/2～2012/4/9解除 大子町	2011/6/2～ 鹿沼市、大田原市	2011/6/30～ 筑波市、桐生市	2011/6/2～ 野田市、成田市、八街市、富里市、山武市	2011/7/4～ 藤浦市	2011/6/2～9/12解除 大網白里町	2011/6/2～ 湯河原町	2011/6/2～8/29解除 南足柄市	2011/6/23～9/12解除 松田町、山北町	2011/6/2～10/14解除 愛川町、清川村	2011/6/23～10/26解 除 相模原市	2011/6/27～10/26解 除 大字町	2011/6/2～11/1解除 小田原市	2011/6/2～11/10解除 真鶴町
	茶															

*[] の箇所は、出荷制限の対象

(参考資料4)

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する摂取制限の指示の実績:2012年5月18日現在

		摂取制限	
		福島県	
		全域	地域別
野菜	非結球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/11解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～6/1解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～6/23解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)
			2011/3/23～11/4解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
野菜	結球性葉菜類(キャベツ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/4解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～5/11解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
			2011/3/23～4/27解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
野菜	アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (いわき市)
			2011/3/23～5/11解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～5/18解除: (会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町)
			(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)及び大玉村)
			2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
			2011/4/13～: 館林村
水産物	原木しいたけ(露地)	—	2011/9/6～: 棚倉町(※菌根菌に属する野生キノコに限る)
			2011/9/15～: いわき市、棚倉町
			2011/9/20～: 南相馬市
			2011/4/20～
水産物	イカナゴの稚魚	—	2012/3/29～: (新田川(支流を含む。))
			2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)
肉	ヤマメ(養殖を除く。)	—	2011/11/25～: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)
			2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)

* [] の箇所は、摂取制限の対象

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する指示の実績(2012年3月29日 現在)

の箇所は、出荷制限等の対